

アスベストに関する相談窓口

健康相談窓口

- (各保健福祉事務所(健康支援課)) (本庁)
- 中北保健福祉事務所 (電話:055-237-1380) •医務課 (電話:055-223-1480)
 - 中北保健福祉事務所峡北支所 (電話:0551-23-3073) •健康増進課 (電話:055-223-1493)
 - 峡東保健福祉事務所 (電話:0553-20-2753)
 - 峡南保健福祉事務所 (電話:0556-22-8155)
 - 富士・東部保健福祉事務所 (電話:0555-24-9034)

建材に関する相談窓口

- (各建設事務所(建築住宅担当)) (本庁)
- 中北建設事務所 (電話:055-224-1674) •建築指導課 (電話:055-223-1734)
 - 峡東建設事務所 (電話:0553-20-2718)
 - 峡南建設事務所 (電話:055-240-4133)
 - 富士・東部建設事務所 (電話:0554-22-7817)

周辺環境及び廃棄物処理に関する相談窓口

- (各林務環境事務所(環境課)) (本庁)
- 中北林務環境事務所 (電話:0551-23-3090) •大気水質保全課 (電話:055-223-1510)
 - 峡東林務環境事務所 (電話:0553-20-2739) •環境整備課 (電話:055-223-1518)
 - 峡南林務環境事務所 (電話:055-240-4141)
 - 富士・東部林務環境事務所 (電話:0554-45-7811)

労災補償やアスベストのばく露防止対策に関する相談窓口

- (各労働基準監督署) (山梨労働局労働基準部)
- 甲府労働基準監督署(電話 055-224-5611) •安全衛生課 (電話 055-225-2855)
 - 諏訪労働基準監督署(電話 0556-22-3181) •労災補償課 (電話 055-225-2856)
 - 都留労働基準監督署(電話 0554-43-2195)
 - 山梨労働基準監督署(電話 0553-22-2921)

アスベストに関する情報の提供

山梨県では、県民の皆様の不安に対応するため、ホームページを通じてアスベスト(石綿)問題に関する情報提供を随時行っていきます。是非ご利用ください。

関連するホームページ: <http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/seisaku-hs/67540047282.html>

ご存じですか？



アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、そして吸い込むことが原因で起こる健康障害が問題となります。このリーフレットは、県民の皆さまに建物の解体や改修の際などに気を付けていただけるよう、アスベストの基本的な事項をお知らせするものです。

山梨県

アスベストは天然の鉱物繊維

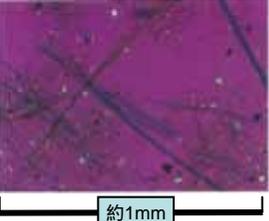
アスベストは、石綿(せきめん、いしわた)とも呼ばれる、天然の鉱物繊維です。代表的なものは蛇紋石(じゃもんせき)系のクリソタイル(白石綿)、角閃石(かくせんせき)系のクロシドライト(青石綿)及びアモサイト(茶石綿)の3種類です。アスベストは、耐熱性、耐薬品性、絶縁性等の特性と、その繊維がほぐれると軽い綿状となり加工がしやすいことから、建築材料など様々な工業製品に利用されてきました。



クリソタイル(白石綿) クロシドライト(青石綿) アモサイト(茶石綿)

アスベストの吸入による有害性

アスベストの繊維は極めて細く軽いので、飛散しやすく、それらを吸い込むと、肺ガンや中皮腫、アスベスト肺などの原因になります。建材にアスベストを使用している建築物の解体・改修工事や、吹付けアスベスト材の劣化などによるアスベストの飛散が心配されています。

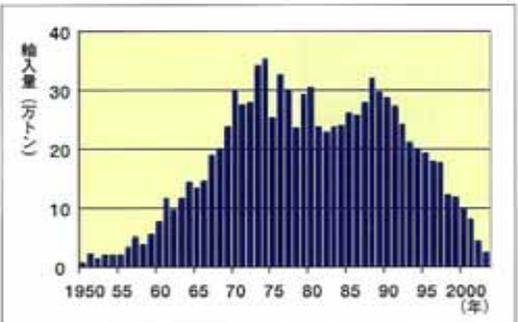


アスベスト繊維
肉眼または顕微鏡で繊維状に観察されるアスベスト。ILO(国際労働機関)の「石綿の利用における安全条約」では、直径が3μm未満、長さとの比が3:1を超えるものを「呼吸吸入されるアスベスト繊維」と定義している。(1μm = 1 / 1000mm)

クロシドライトの偏光顕微鏡写真(鋭敏色検板使用)(約100倍)
出典: 日本建築センター
「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針同解説」

アスベストの規制と輸入量の推移

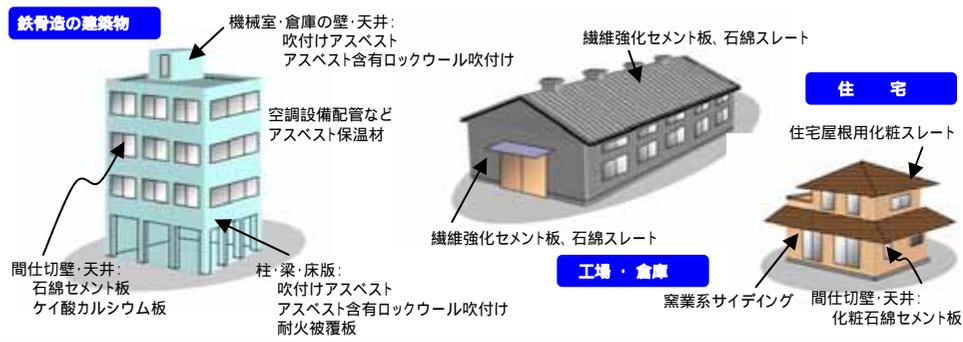
[石綿の輸入量の推移]



- 1975年(昭和50年)**
アスベストの含有量が5%を超えるものの吹付け作業の禁止 (特定化学物質等障害予防規則)
- 1995年(平成7年)**
アモサイト(茶石綿)、クロシドライト(青石綿)の製造・輸入・使用等の全面禁止 (労働安全衛生法施行令)
- 2004年(平成16年)**
クリソタイル(白石綿)を含有率が1%を超えて含む建材・摩擦材等の製造・輸入・使用等の禁止 (労働安全衛生法施行令)

アスベスト含有建材の使用例

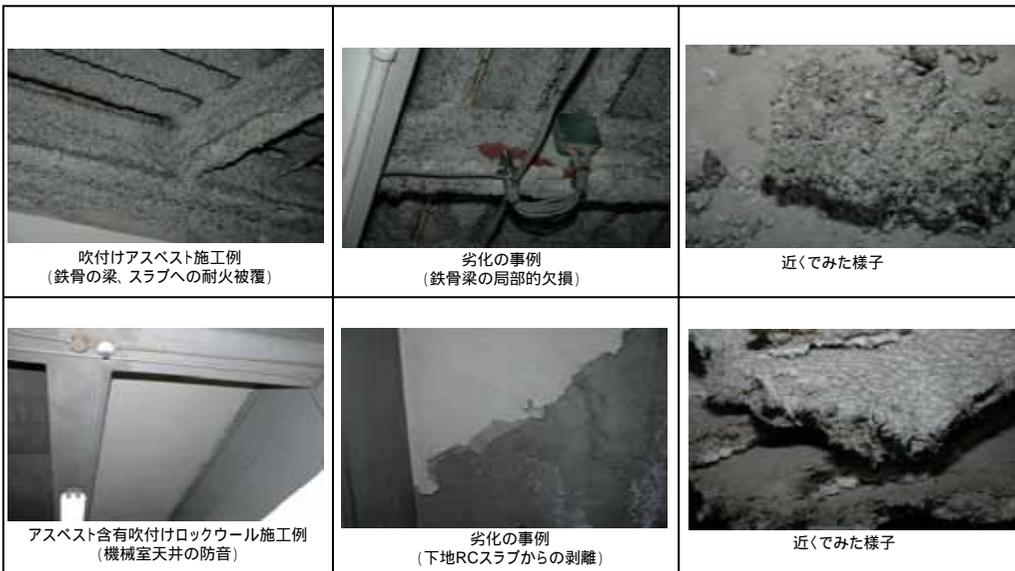
アスベスト含有建材には、吹付けアスベストなどアスベストが飛散しやすいもの(飛散性アスベスト)と、石綿スレートなどセメントで固化され板状等に成形された飛散しにくいもの(非飛散性アスベスト)があります。



住宅に一般的に使用されているアスベスト成形板は、アスベストをセメントなどと混ぜて板状に成形し固化したもので、通常の状態では飛散のおそれは少ないとされています。しかし、砕いたり切断したりするとアスベストが飛散するおそれがあるため、リフォーム時や解体工事をする際には飛散防止対策が必要です。

吹付けアスベストが露出して劣化している場合は危険です。

吹付けアスベストが露出して、劣化によりもろくなっている場合は、アスベストが飛散するおそれが高く危険です。アスベストの除去や封じ込めなどの飛散防止措置が必要です。



(吹付けロックウールには、アスベストが含有されていないものもあります)